

鹿児島銀行 2014 中間ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2014.9



鹿児島銀行

目 次

□中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況…	2
--------------------------------	---

<ハイライト>

□業績ハイライト……………	6
□健全な銀行として……………	7

<財務データ>

□連結ベース	
中間連結財務諸表……………	9
自己資本の充実の状況……………	18
□単体ベース	
中間財務諸表……………	27
損益の状況等……………	33
自己資本の充実の状況……………	35
預金……………	44
貸出金……………	46
証券……………	50
時価等情報……………	53

<株式の情報>

□大株主（上位10社）……………	56
------------------	----

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

1 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

当行は、取引先企業との日常的・継続的なコンタクトを通じて信頼関係を構築し、取引先企業の経営目標・経営課題の把握・分析を行い、取引先企業のライフステージ等(※)を見極めます。そして、取引先企業の経営目標・経営課題の実現・解決に向けた主体的な取組みに対して、最適なソリューションを提案・実行します。また取引先企業や連携先と協働して、ソリューションの実行及び進捗状況の確認に努め、必要に応じてソリューションの見直しを検討・実施します。

(※)ライフステージ等…企業の発展段階や事業の持続可能性の程度

2 地域の面的再生への積極的な参画

当行は、各種地域情報の収集・蓄積及び地域経済の課題や発展の可能性を把握・分析し、地方自治体等と連携することで、地域の面的再生へ向けて積極的な役割を果たします。また、地域への波及効果が高い地域基幹産業への取組みを強化します。

3 地域やお客様に対する積極的な情報発信

当行は、地域密着型金融の取組みを、積極的かつ具体的に情報発信し、地域やお客様からの信認確保に努めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ▶ 取引先企業と日常的・継続的にコンタクトを図り、経営目標や経営課題を把握・分析するとともに、目利き機能向上に向けた人材育成を行い、取引先企業のライフステージ等を見極めに努めました。
- ▶ 取引先企業が、自らの経営目標や経営課題を認識できるように適切に助言し、取引先企業の主体的な取組みを促進しました。経営改善支援先に対しては、経営改善計画の策定段階から助言を行うなど、実効性のある支援を実施しました。また、必要に応じて外部専門家、外部機関等と連携し対応しました。
- ▶ 取引先企業の事業の持続性と収益拡大につながる「営業利益改善支援活動(※)」を推進し、経営コンサルティング、営業支援等、取引先企業にとって最適なソリューションを提供しました。また、必要に応じて外部専門家、外部機関等と連携し対応しました。

(※)営業利益改善支援活動…地域金融機関として単なる資金仲介に留まることなく、地域のお客様の営業利益を増加させるべく、経営コンサルティング、営業支援等のソリューションを提供することで、お客様の満足・信頼を得て、取引拡大を図るビジネスモデル

- ▶ 取引先企業等との協働によりソリューションを実行し、継続的にモニタリングを行うことにより、進捗状況の管理の徹底に努めました。また、必要に応じて取引先企業や連携先と協働してソリューションの見直しを実施しました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

取引先企業と日常的・継続的にコンタクトを図ることで、経営目標や経営課題を共有し、それらの実現・解決に向けた取組みを行いました。また、営業利益改善支援活動を推進し、経営コンサルティングや営業支援等、取引先企業にとって最適なソリューションを提供するとともに、継続的にモニタリングを行い進捗状況の確認に努めました。

1 創業・新規事業開拓の支援

取組み概要	具体的取組み実績
創業・新事業支援融資	件数 9件／金額 139百万円
融資部による営業店への臨店指導の実施	34ヶ店
融資トレーニー※の実施 ※融資トレーニー制度…営業店の行員が一定期間、融資部で実習を受ける制度	受講者数 10名

(平成26年9月末現在)

2 成長段階における支援

取組み概要	具体的取組み実績
ビジネスマッチングの成約件数	成約件数 300件
動産・債権譲渡担保融資の実績	先数 236先／残高 45,747百万円
うち売掛債権担保融資	先数 15先／残高 1,256百万円
うち動産担保融資	先数 221先／残高 44,491百万円
海外進出支援及び海外ビジネス支援の取組み先数	支援取組み先数 93先
営業支援部による事業・金融ソリューションに関する営業店支援の実施	実施件数 312件
私募債・M&A・ビジネスマッチング等事業・金融ソリューション機能の強化	実施件数 133件／手数料 95百万円
グループ会社(鹿児島経済研究所)による営業支援・コンサルティングの実施	実施件数 63件

(平成26年9月末現在)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

3 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

取組み概要	具体的取組み実績																				
中小企業再生支援協議会の活用	相談持込先数 10先 再生計画策定先数 1先																				
融資部企業サポート室による経営改善支援先に対しての、継続的モニタリングの実施	実施回数 269回																				
経営改善支援先への経営改善支援の実施	■ 経営改善支援先への取組み <table border="1"> <thead> <tr> <th>期初債務者数 (正常先を除く) 【A】</th> <th>Aのうち 経営改善 支援取組み先 【B】</th> <th>Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先 【C】</th> <th>Bのうち 再生計画を 策定した先 【D】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,413先</td> <td>131先</td> <td>2先</td> <td>117先</td> </tr> <tr> <td colspan="3">経営改善支援取組み率(B/A)</td> <td>2.97%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ランクアップ率(C/B)</td> <td>1.53%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">再生計画策定率(D/B)</td> <td>89.31%</td> </tr> </tbody> </table>	期初債務者数 (正常先を除く) 【A】	Aのうち 経営改善 支援取組み先 【B】	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先 【C】	Bのうち 再生計画を 策定した先 【D】	4,413先	131先	2先	117先	経営改善支援取組み率(B/A)			2.97%	ランクアップ率(C/B)			1.53%	再生計画策定率(D/B)			89.31%
	期初債務者数 (正常先を除く) 【A】	Aのうち 経営改善 支援取組み先 【B】	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先 【C】	Bのうち 再生計画を 策定した先 【D】																	
	4,413先	131先	2先	117先																	
	経営改善支援取組み率(B/A)			2.97%																	
	ランクアップ率(C/B)			1.53%																	
再生計画策定率(D/B)			89.31%																		

(平成26年9月末現在)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

4. 地域の活性化に関する取組み状況

地域経済全体の活性化に寄与していくため、地域全体への波及効果の高い、地域基幹産業への取組みを強化しました。また、地域経済活性化に向けた地域情報の収集や地域振興イベントに積極的に参加しました。

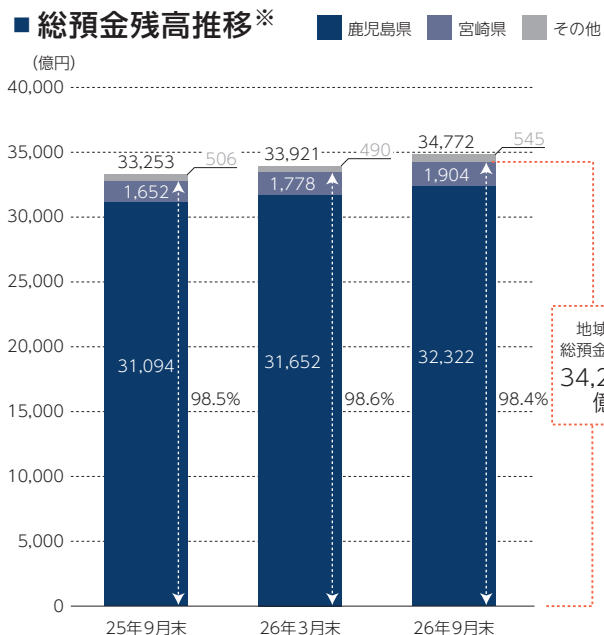
取組み概要	具体的取組み実績
成長分野への取組み強化	
農林水産分野の融資先数・融資残高	先数 2,182先／残高 958億円 (26年3月末比 +27先／+51億円)
医療介護分野の融資先数・融資残高	先数 1,384先／残高 2,120億円 (26年3月末比 +24先／+99億円)
環境分野の融資先数・融資残高	先数 459先／残高 487億円 (26年3月末比 +140先／+33億円)
ABL融資(牛・豚・馬)の融資先数・融資残高	先数 74先／残高 218億円
「かぎん環境格付」の展開	「かぎん環境格付」付与 10先
国内、海外における商談会・展示会の実施	実施回数 4回
観光ビジネスモデルの構築に向けた具体策の実施	株式会社十八銀行・株式会社JTB九州と連携し、旅行商品を開発

(平成26年9月末現在)

5. 企業活動を通じた“かぎん”のすがた

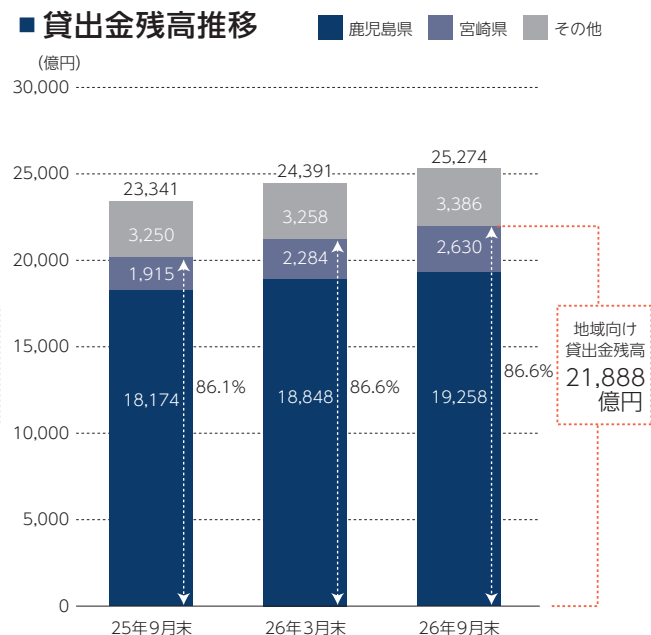
当行における「地域」の概念は、鹿児島県及び宮崎県を指しています。

1 預金業務の状況



※ 総預金残高:預金残高と譲渡性預金残高の合計額

2 貸出業務の状況

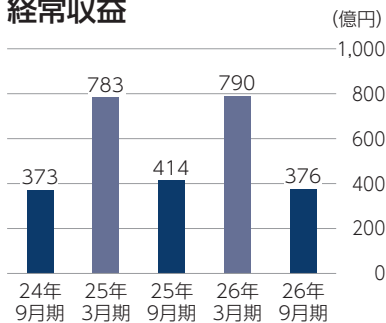


業績ハイライト

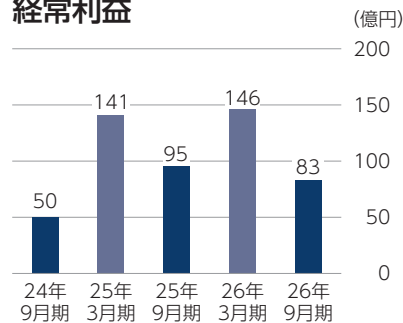
連結

■ 中間期 ■ 通期

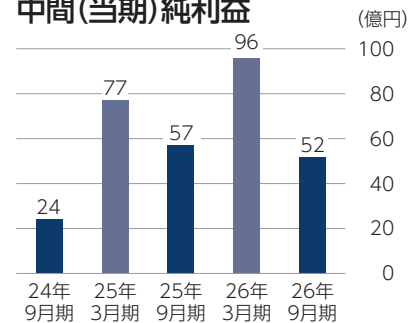
経常収益



経常利益



中間(当期)純利益



主要な経営指標等の推移

(単位:億円)

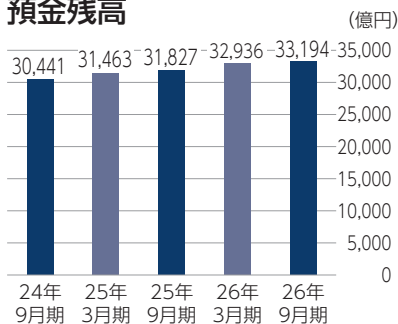
	24年9月期	25年3月期	25年9月期	26年3月期	26年9月期
経常収益	373	783	414	790	376
経常利益	50	141	95	146	83
中間純利益	24	—	57	—	52
当期純利益	—	77	—	96	—
(中間)包括利益	18	241	27	65	126
純資産額	2,654	2,868	2,885	2,888	3,000
総資産額	36,125	36,668	37,464	38,899	39,319
預金残高	30,426	31,447	31,810	32,917	33,178
貸出金残高	22,188	22,723	23,218	24,258	25,130
有価証券残高	11,576	11,604	10,218	11,495	11,540
自己資本比率(国内基準) ^{※1}	14.22%	14.05%	13.92%	13.50%	13.11%

※1 自己資本比率規制に関する告示の一部改正に伴い、26年3月末からパーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

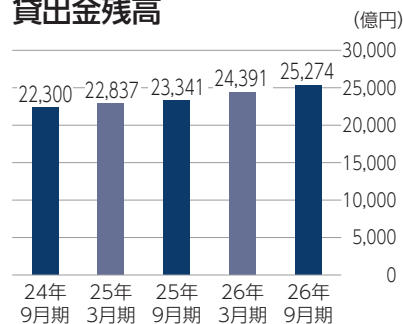
単体

■ 中間期 ■ 通期

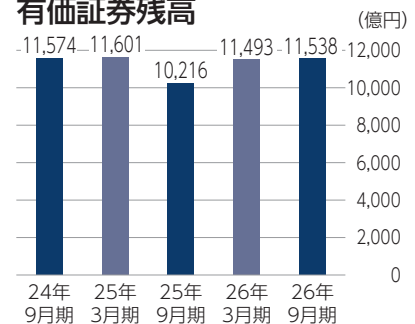
預金残高



貸出金残高



有価証券残高



主要な経営指標等の推移

(単位:億円)

	24年9月期	25年3月期	25年9月期	26年3月期	26年9月期
経常収益	308	652	349	659	310
経常利益	44	124	88	130	77
中間純利益	23	—	55	—	51
当期純利益	—	74	—	79	—
資本金	181	181	181	181	181
発行済株式総数	210,403千株	210,403千株	210,403千株	210,403千株	210,403千株
純資産額	2,516	2,722	2,735	2,745	2,851
総資産額	35,938	36,475	37,269	38,697	39,128
預金残高	30,441	31,463	31,827	32,936	33,194
貸出金残高	22,300	22,837	23,341	24,391	25,274
有価証券残高	11,574	11,601	10,216	11,493	11,538
1株当たり(中間)配当額 ^{※1}	4.50円	9.00円	4.50円	9.00円	4.50円
自己資本比率(国内基準) ^{※2}	13.61%	13.43%	13.30%	12.89%	12.50%
従業員数	2,543人	2,456人	2,469人	2,375人	2,381人

※1 3月期については年間配当額を記載

※2 自己資本比率規制に関する告示の一部改正に伴い、26年3月末からパーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

健全な銀行として

格付け

国内の銀行では上位の格付けを取得しております。

これは当行の良好な資産の質、高い自己資本比率、鹿児島県内での高いマーケットシェアが評価されたものです。

※当行では米国の大手格付機関スタンダード & プアーズ社をはじめ、2社から格付けを取得しています。

スタンダード & プアーズ社

(株) 格付投資情報センター



※平成26年12月末現在

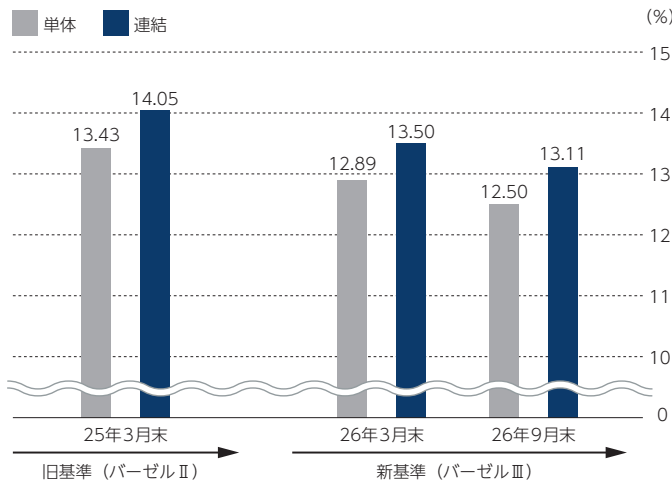
格付けとは…

銀行の信用度を表す指標で、健全な銀行をお選びいただくときのひとつの目安になります。

債券や預金などの元金の返済及び利息の支払が約定どおり期日になされるかどうかの確実性を、簡潔な記号で表した信用リスクに関する情報のことで、公正な第三者である格付機関により決定されます。

自己資本比率

自己資本比率規制に関する告示の一部改正に伴い、26年3月末からバーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。



自己資本比率とは…

銀行経営の安全性・健全性のモノサシのひとつです。この比率が高いほど経営の健全性が高いといえます。

銀行に対しては、経営の健全性確保のために、保有資産の一定割合の自己資本を有することを求める規制があります。これは、自己資本比率規制とよばれ、次の二つの基準があります。

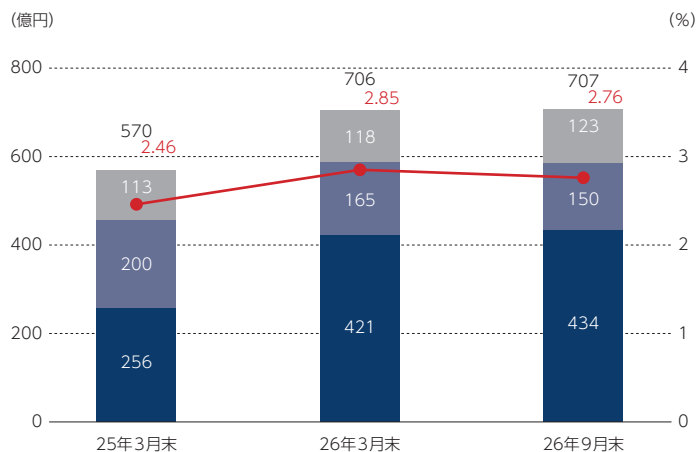
基準	対象となる銀行	必要な自己資本比率
国際統一基準	海外営業拠点を有する銀行	8%以上
国内基準	海外営業拠点を有しない銀行	4%以上

●当行は国内基準による自己資本比率規制の適用を受けております。

※自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。

不良債権の状況 (金融再生法開示債権～単体)

1 不良債権額・不良債権比率の推移



不良債権比率について

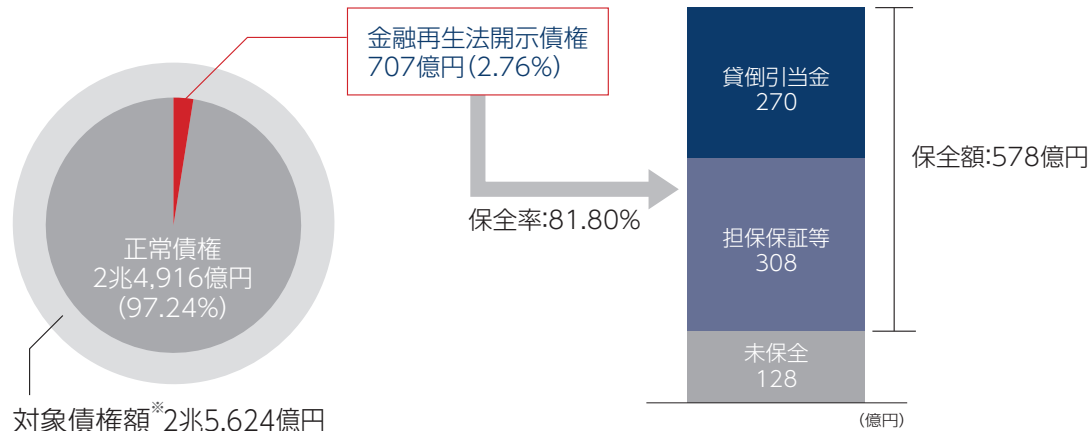
銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、不良債権額そのものの比較ではなく、貸出金等の総と信残高に占める不良債権の割合、いわゆる不良債権比率が比較の対象となります。

不良債権比率が低いほど、資産の質は高いといえます。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
- 要管理債権
- 不良債権比率

健全な銀行として

2 不良債権の保全状況 (平成26年9月末)



*対象債権:貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私券債

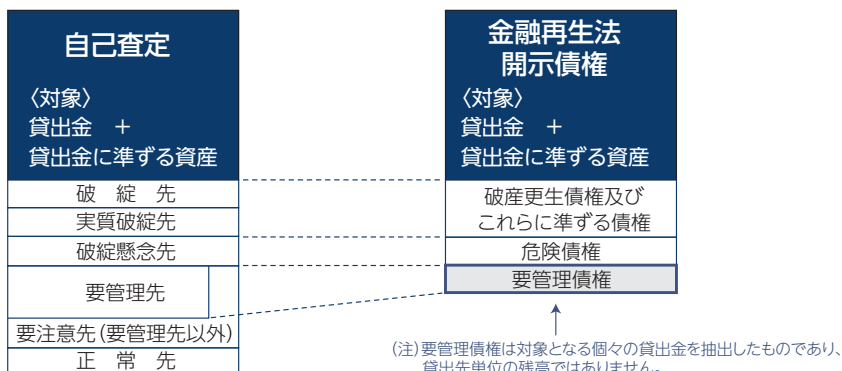
3 不良債権の開示に至る流れ

自己査定の実施

資産の健全性を的確に把握するために、銀行は保有する資産を自己の責任において個別に検討し、回収の危険性または価値が損なわれる危険性の度合いに従って区分しております。これが自己査定と呼ばれるものです。貸出金・有価証券を含むすべての資産、及び未収利息・未収金等を含む貸出金に準ずる資産も対象とし、査定作業により全債務者について次の債務者区分を決定します。

破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先
破綻懸念先	現状、事業継続中であり経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先
うち要管理先	要注意先の中で、3か月以上延滞している貸出金または貸出条件緩和債権のある先
要注意先	業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる先

自己査定(債務者区分)と金融再生法開示債権との関係



<連結ベース> 中間連結財務諸表

※中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

科 目	平成25年		平成26年		科 目	平成25年		平成26年	
	9月30日現在		9月30日現在			9月30日現在		9月30日現在	
資産の部				負債の部					
現金預け金	185,081	121,320	預金	3,181,032	3,317,897				
コールローン及び買入手形	95,640	21,561	譲渡性預金	135,161	150,716				
買入金銭債権	8,612	8,462	コールマネー及び売渡手形	43,596	24,845				
商品有価証券	265	212	債券貸借取引受入担保金	5,888	2,830				
金銭の信託	8,072	10,148	借入金	26,840	67,081				
有価証券	1,021,821	1,154,095	外国為替	104	22				
貸出金	2,321,876	2,513,037	その他負債	21,785	22,492				
外国為替	2,304	2,210	役員賞与引当金	25	—				
リース債権及びリース投資資産	20,657	22,349	退職給付に係る負債	—	1,783				
その他資産	24,723	16,639	退職給付引当金	1,185	—				
有形固定資産	54,825	55,168	役員退職慰労引当金	565	—				
無形固定資産	7,543	6,011	睡眠預金払戻損失引当金	586	452				
退職給付に係る資産	—	7,522	偶発損失引当金	241	259				
繰延税金資産	604	532	繰延税金負債	6,598	8,512				
支払承諾見返	25,992	26,757	再評価に係る繰延税金負債	8,260	8,239				
貸倒引当金	△31,594	△34,095	支払承諾	25,992	26,757				
			負債の部合計	3,457,865	3,631,893				
純資産の部									
			資本金	18,130	18,130				
			資本剰余金	11,216	11,216				
			利益剰余金	202,554	209,388				
			自己株式	△363	△379				
			株主資本合計	231,538	238,356				
			その他有価証券評価差額金	32,307	38,824				
			繰延ヘッジ損益	△234	△140				
			土地再評価差額金	14,268	14,229				
			退職給付に係る調整累計額	—	△1,017				
			その他の包括利益累計額合計	46,340	51,895				
			少数株主持分	10,683	9,789				
			純資産の部合計	288,563	300,041				
資産の部合計	3,746,428	3,931,934	負債及び純資産の部合計	3,746,428	3,931,934				

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結ベース> 中間連結財務諸表

中間連結損益計算書

科 目	(単位：百万円)	
	平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
経常収益	41,442	37,654
資金運用収益	23,747	23,605
(うち貸出金利息)	18,483	18,332
(うち有価証券利息配当金)	5,078	5,116
役務取引等収益	5,854	5,701
その他業務収益	9,348	7,178
その他経常収益	2,492	1,167
経常費用	31,925	29,326
資金調達費用	1,075	1,157
(うち預金利息)	558	565
役務取引等費用	1,425	1,561
その他業務費用	6,950	5,546
営業経費	20,491	19,562
その他経常費用	1,982	1,498
経常利益	9,516	8,327
特別利益	12	—
固定資産処分益	12	—
特別損失	142	104
固定資産処分損	43	104
減損損失	98	—
税金等調整前中間純利益	9,386	8,223
法人税、住民税及び事業税	3,384	2,140
法人税等調整額	19	617
法人税等合計	3,404	2,758
少数株主損益調整前中間純利益	5,982	5,465
少数株主利益	281	202
中間純利益	5,700	5,263

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結包括利益計算書

科 目	(単位：百万円)	
	平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益	5,982	5,465
その他の包括利益	△3,271	7,204
その他有価証券評価差額金	△3,331	7,000
繰延ヘッジ損益	60	55
退職給付に係る調整額	—	147
中間包括利益	2,711	12,669
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,412	12,477
少数株主に係る中間包括利益	298	191

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結ベース> 中間連結財務諸表

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から平成25年9月30日まで

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	18,130	11,216	197,702	△355	226,694
当中間期変動額					
剰余金の配当			△944		△944
中間純利益			5,700		5,700
自己株式の取得				△7	△7
土地再評価差額金の取崩			95		95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	4,851	△7	4,844
当中間期末残高	18,130	11,216	202,554	△363	231,538

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,656	△295	14,363	—	49,724	10,392	286,811
当中間期変動額							
剰余金の配当							△944
中間純利益							5,700
自己株式の取得							△7
土地再評価差額金の取崩							95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,348	60	△95	—	△3,383	291	△3,092
当中間期変動額合計	△3,348	60	△95	—	△3,383	291	1,751
当中間期末残高	32,307	△234	14,268	—	46,340	10,683	288,563

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結ベース> 中間連結財務諸表

平成26年4月1日から平成26年9月30日まで

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	18,130	11,216	205,571	△371	234,547
会計方針の変更による 累積的影響額			△532		△532
会計方針の変更を 反映した当期首残高	18,130	11,216	205,039	△371	234,015
当中間期変動額					
剰余金の配当			△944		△944
中間純利益			5,263		5,263
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			30		30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	0	4,349	△7	4,341
当中間期末残高	18,130	11,216	209,388	△379	238,356

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	31,813	△196	14,259	△1,165	44,710	9,605	288,864
会計方針の変更による 累積的影響額							△532
会計方針の変更を 反映した当期首残高	31,813	△196	14,259	△1,165	44,710	9,605	288,331
当中間期変動額							
剰余金の配当							△944
中間純利益							5,263
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	7,011	55	△30	147	7,184	183	7,368
当中間期変動額合計	7,011	55	△30	147	7,184	183	11,709
当中間期末残高	38,824	△140	14,229	△1,017	51,895	9,789	300,041

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結ベース> 中間連結財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,386	8,223
減価償却費	2,635	2,302
減損損失	98	—
貸倒引当金の増減(△)	375	△392
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	△50
退職給付引当金の増減額(△は減少)	63	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△962
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△11
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△302	△649
資金運用収益	△23,747	△23,605
資金調達費用	1,075	1,157
有価証券関係損益(△)	△2,521	△749
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△110	△162
為替差損益(△は益)	△79	△34
固定資産処分損益(△は益)	30	104
貸出金の純増(△)減	△49,552	△87,138
預金の純増減(△)	36,233	26,141
譲渡性預金の純増減(△)	66,294	59,551
借入金(貸後特約借入金を除く)の純増減(△)	△17,344	△9,859
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	132	△9,965
コールローン等の純増(△)減	△72,675	675
コールマネー等の純増減(△)	22,811	△28,621
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△26,856	△17,970
外国為替(資産)の純増(△)減	△946	708
外国為替(負債)の純増減(△)	81	△33
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△810	278
資金運用による収入	25,077	23,990
資金調達による支出	△1,137	△1,205
その他	△2,269	△1,323
小 計	△34,087	△59,602
法人税等の支払額	△4,043	△3,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	△38,131	△63,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△183,826	△156,588
有価証券の売却による収入	278,766	93,703
有価証券の償還による収入	42,598	72,150
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△1,015
金銭の信託の減少による収入	1,500	500
有形固定資産の取得による支出	△1,288	△742
有形固定資産の売却による収入	196	19
無形固定資産の取得による支出	△579	△747
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,367	7,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△945	△944
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
自己株式の取得による支出	△7	△8
自己株式の売却による収入	—	0
その他	△5	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△965	△966
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	96,277	△57,073
現金及び現金同等物の期首残高	87,940	167,545
現金及び現金同等物の中間期末残高	184,217	110,472

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項(平成26年9月期)

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社7社
 かぎんオフィスビジネス株式会社
 かぎん会計サービス株式会社
 かぎん代理店株式会社
 鹿児島リース株式会社
 株式会社鹿児島カード
 鹿児島保証サービス株式会社
 株式会社鹿児島経済研究所

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

(過去勤務費用)
 その発生の時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

(数理計算上の差異)
 各連結会計年度の発生の時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

<連結ベース> 中間連結財務諸表

- (10) ヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (12) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料を収受すべき時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

【会計方針の変更】

- (1) 退職給付に関する会計基準等の適用
 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても「従業員平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回り」を基準とする方法」から「退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基準とする方法」へ変更しております。
- 退職給付会計基準等の適用については、「退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。
- この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が526百万円減少、退職給付に係る負債が296百万円増加し、利益剰余金が532百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ22百万円増加しております。
- なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当行は平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当中間連結会計期間末現在の未払額547百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

【中間連結貸借対照表関係】

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付している有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 9,510百万円
2. 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 4,507百万円
 延滞債権額 23,401百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。
3. 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3カ月以上延滞債権額 54百万円
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等が破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 43,362百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等が破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 71,325百万円
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 10,894百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 333,947百万円
 リース投資資産 1,207百万円
 その他資産 1,777百万円
 計 336,932百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 21,827百万円
 債券貸借取引受入担保金 2,830百万円
 借入金 62,683百万円
 上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
 有価証券 19,603百万円
 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 316百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 638,759百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 629,148百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価法に規定する地価法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 33,523百万円
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 6,840百万円

【中間連結損益計算書関係】

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 403百万円
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸倒引当金繰入額 1,153百万円
 株式等償却 0百万円

【中間連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式	210,403	-	-	210,403	
普通株式	210,403	-	-	210,403	
自己株式	562	12	0	574	(注)
普通株式	562	12	0	574	

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	944	4.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	944	利益剰余金	4.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

【中間連結キャッシュ・フロー計算書関係】

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	121,320百万円
定期預け金	△10,084百万円
外貨預け金	△208百万円
その他預け金	△555百万円
現金及び現金同等物	110,472百万円

<連結ベース> 中間連結財務諸表

【リース取引関係】

(貸手側)
 ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いと認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2) 参照。

【金融商品関係】

金融商品の時価等に関する事項
 中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2) 参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	121,320	121,320	—
(2) コールローン及び買入手形	21,561	21,561	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	212	212	—
(4) 有価証券			
その他の有価証券	1,149,472	1,149,472	—
(5) 貸出金			
貸倒引当金(※1)	△32,222		
	2,480,814	2,517,356	36,542
資産計	3,773,382	3,809,924	36,542
負債			
(1) 預金	3,317,897	3,318,321	423
(2) 譲渡性預金	150,716	150,783	66
(3) コールマネー及び売渡手形	24,845	24,845	—
(4) 借入金	67,081	67,081	0
負債計	3,560,541	3,561,031	490
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,712)	(1,712)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(218)	(218)	—
デリバティブ取引計	(1,930)	(1,930)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。
- コールローン及び買入手形
これは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額の時価としております。
- 商品有価証券
販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「【有価証券関係】」に記載しております。
- 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額の時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額の時価としております。

負 債

- 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- 譲渡性預金
譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- コールマネー及び売渡手形
これは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。
- 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「【デリバティブ取引関係】」に記載しております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成26年9月30日
① 非上場株式(※1)(※2)	2,392
② 組合出資金(※3)	2,230
合計	4,622

(※1) 非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式については0百万円減損処理を行っております。
 (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

【有価証券関係】

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. その他有価証券

	種 類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	76,649	36,029	40,620
	債 券	985,889	970,993	14,896
	国 債	337,103	330,370	6,732
	地方債	67,020	65,812	1,208
	社 債	581,765	574,810	6,955
	その他	60,342	56,397	3,944
	小 計	1,122,881	1,063,419	59,462
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,490	3,734	△244
	債 券	11,060	11,071	△10
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	11,060	11,071	△10
	その他	12,039	12,113	△73
	小 計	26,591	26,919	△328
合 計	1,149,472	1,090,339	59,133	

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(中間連結貸借対照表計上額4,622百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復の見込みがあるものを除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
 当中間連結会計期間において減損処理を行った銘柄はありません。
 なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以下下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

【デリバティブ取引関係】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引
該当ありません。
- 通貨関連取引

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	11,228	11,228	7	7
	為替予約	17,505	—	△602	△602
	売建	9,928	—	△659	△659
	買建	7,577	—	56	56
合計	—	—	△595	△595	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- 株式関連取引
該当ありません。
- 債券関連取引
該当ありません。
- 商品関連取引
該当ありません。
- クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

<連結ベース> 中間連結財務諸表

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	1,383円27銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	300,041百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	9,789百万円
(うち少数株主持分)	9,789百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	290,251百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	209,829千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	25円08銭
(算定上の基礎)	
中間純利益	5,263百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	5,263百万円
普通株式の期中平均株式数	209,836千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が2円46銭減少し、1株当たり中間純利益金額は0円6銭増加しております。

【重要な後発事象】

1. 当行と株式会社肥後銀行の経営統合に関する基本合意について

当行は、平成26年11月10日開催の取締役会において、株式会社肥後銀行(頭取 甲斐隆博 以下、「肥後銀行」といいます。)との経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

 - (1) 経営統合の目的

当行と肥後銀行(以下、総称して「両行」といいます。)は、統合の相乗効果の発揮により、活力ある地方の実現に向けて地元との信頼関係を更に強化し、九州においてお客様から真に愛される最良の金融グループとなることを目的とするものであります。
 - (2) 経営統合の形態
 - ①形態

両行は、平成27年10月1日を目的に、両行の株主の承認ならびに本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、共同株式移転による持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいります。
 - ②持株会社設立の意図

両行は、対等の精神で統合を行うことを前提とし、それぞれの強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先し、持株会社設立による経営統合を目指すことといたしました。持株会社についてはその機能を高める方針であり、様々な観点から検討を加え、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、設立する持株会社は、その普通株式を、東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場する予定であります。また、両行は株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、株式移転の効力発生日に先立ち、東京証券取引所及び福岡証券取引所を上場廃止となる予定です。
 - (3) 持株会社の概要

持株会社の商号や本店所在地、代表者及び役員の構成、組織等につきましては、今後、両行において最終契約締結までに決定いたします。
 - (4) 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて最終契約締結までに決定いたします。
 - (5) 統合準備委員会の設置

両行は、「統合準備委員会」を設置し、本件経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。
 - (6) 今後のスケジュール

平成27年3月(予定)	経営統合に関する最終契約(株式移転計画を含む)の両行取締役会決議及び契約締結
平成27年3月31日(火)(予定)	両行定時株主総会に係る基準日
平成27年6月(予定)	両行定時株主総会(株式移転計画の承認の決議)
平成27年9月28日(月)(予定)	両行上場廃止日
平成27年10月1日(木)(予定)	持株会社設立(効力発生日)および持株会社上場日
 - (7) 肥後銀行の概要

(平成26年9月末現在)

設立年月日	大正14年7月25日
本店所在地	熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5
代表者	取締役頭取 甲斐 隆博
資本金	18,128百万円
発行済株式総数	230,755千株
総資産(連結)	4,455,603百万円
純資産(連結)	285,689百万円
自己資本比率(連結)	13.16%
預金等残高(単体)	4,030,849百万円
貸出金残高(単体)	2,615,828百万円
決算期	3月31日
従業員数(単体)	2,231人
店舗数(含む代理店)	122か店

<連結ベース> 中間連結財務諸表

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権	5,935	4,507
延滞債権	24,895	23,401
3カ月以上延滞債権	23	54
貸出条件緩和債権	33,892	43,362
合計	64,745	71,325

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

平成25年9月期	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益 (注1)							
(1) 外部顧客に対する経常収益	34,778	5,883	40,661	780	41,442	—	41,442
(2) セグメント間の内部経常収益	124	545	669	274	943	△943	—
計	34,902	6,429	41,331	1,054	42,386	△943	41,442
セグメント利益 (注4)	8,805	361	9,166	386	9,553	△37	9,516
セグメント資産	3,726,895	31,217	3,758,112	14,012	3,772,124	△25,695	3,746,428
その他の項目							
減価償却費	2,587	37	2,624	11	2,635	—	2,635
資金運用収益	23,740	27	23,767	71	23,838	△91	23,747
資金調達費用	1,104	84	1,188	2	1,191	△115	1,075

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
 3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成26年9月期	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益 (注1)							
(1) 外部顧客に対する経常収益	30,907	5,993	36,901	752	37,654	—	37,654
(2) セグメント間の内部経常収益	135	437	573	274	848	△848	—
計	31,043	6,431	37,475	1,026	38,502	△848	37,654
セグメント利益 (注4)	7,736	319	8,056	324	8,380	△52	8,327
セグメント資産	3,911,402	33,556	3,944,959	13,962	3,958,921	△26,986	3,931,934
その他の項目							
減価償却費	2,260	31	2,292	10	2,302	—	2,302
資金運用収益	23,619	31	23,650	62	23,713	△107	23,605
資金調達費用	1,188	78	1,266	3	1,270	△112	1,157

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
 3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

金融庁告示第7号に基づく定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項（告示第12条第1項）

平成26年9月期

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	237,412	
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,347	
うち、利益剰余金の額	209,388	
うち、自己株式の額 (△)	379	
うち、社外流出予定額 (△)	944	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,830	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,830	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,110	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,687	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	275,041	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	3,888
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,888
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	4,866

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

平成26年9月期

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-	
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）（ハ）	275,041	
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,985,679	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,124	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,888	
うち、繰延税金資産	-	
うち、退職給付に係る資産	4,866	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,502	
うち、上記以外に該当するものの額	1,871	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	111,988	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,097,668	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）	13.11	

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

				(単位：百万円)	
項	目	平成25年9月期	項	目	平成25年9月期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		—
資本金		18,130	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの		—
うち非累積の永久優先株		—			
新株式申込証拠金		—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの		—
資本剰余金		11,216			
利益剰余金		202,554	短期劣後債務及びこれに準ずるもの		—
自己株式 (△)		363			
自己株式申込証拠金		—	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額		—
社外流出予定額 (△)		944			
その他有価証券の評価差損 (△)		—			
為替換算調整勘定		—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—
新株予約権		—			
連結子法人等の少数株主持分		10,571			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—			
営業権相当額 (△)		—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		—
のれん相当額 (△)		—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)		—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		—			
繰延税金資産の控除金額 (△)		—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)		—
【基本的項目】計 (A)		241,165			
うち告示第28条第2項に掲げるもの		—			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,137	控除項目不算入額 (△)		—
一般貸倒引当金		13,643	(控除項目) 計 (E)		—
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		—	自己資本額 (D) - (E) (F)		263,112
負債性資本調達手段等		—	(リスク・アセット等)		
告示第29条第1項第3号に掲げるもの		—	資産 (オン・バランス) 項目		1,750,030
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの		—	オフ・バランス取引等項目		25,040
補完的項目不算入額 (△)		1,834	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額		—
【補完的項目】計 (B)		21,947	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		114,432
短期劣後債務		—	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		—
準補完的項目不算入額 (△)		—			
【準補完的項目】計 (C)		—			
			合 計 (G)		1,889,503
			連結総所要自己資本額 (Gに4%を乗じた額)		75,580
			自己資本比率 (国内基準) (F) / (G)		13.92%
自己資本総額 (A+B+C) (D)		263,112	参考：Tier1比率 (国内基準) (A) / (G)		12.76%

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び総額
(告示第12条第4項第1号)

平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項（告示第12条第4項第2号）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

①オン・バランス項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年9月期		平成26年9月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	2,981	119	3,834	153
我が国の政府関係機関向け	10~20	15,071	602	16,971	678
地方三公社向け	20	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	20~250	52,059	2,082	53,854	2,154
法人等向け	20~100	940,697	37,627	1,003,989	40,159
中小企業等向け及び個人向け	75	299,929	11,997	396,503	15,860
抵当権付住宅ローン	35	71,804	2,872	63,933	2,557
不動産取得等事業向け	100	205,434	8,217	237,316	9,492
三月以上延滞等	50~150	6,474	258	6,045	241
取立未済手形	20	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	4,999	199	4,372	174
株式会社地球経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100~1250	45,814	1,832	48,698	1,947
上記以外	100~250	104,762	4,190	100,411	4,016
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	11,493	459
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	10,626	425
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額	—	—	—	△1,502	△60
合 計	—	1,750,030	70,001	1,956,548	78,261

(単位：百万円)

②オフ・バランス項目

掛目 (%)	平成25年9月期		平成26年9月期		
	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消 可能なコミットメント	0	—	—	—	
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	424	608	24	
短期の貿易関連偶発債務	20	97	79	3	
特定の取引に係る偶発債務	50	1,774	1,869	74	
NIF又はRUF	50 (75)	—	—	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	50	6,043	6,494	259	
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,972	16,801	672	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の 提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付 購入	100	212	2,004	80	
派生商品取引	—	516	492	19	
長期決済期間取引	—	—	—	—	
未決済取引	—	—	—	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	
合 計	—	25,040	1,001	28,349	1,133

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

③CVAリスク相当額

	(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期
CVAリスク相当額	—	61
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (A)	—	764
所要自己資本額 (A×4%)	—	30

④適格中央清算機関関連エクスポージャー

	(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期
適格中央清算機関関連エクスポージャー	—	794
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (A)	—	16
所要自己資本額 (A×4%)	—	0

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第304条に基づき、「基礎的手法」にて算出しております。

	(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期
オペレーショナル・リスク相当額	9,154	8,959
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	114,432	111,988
所要自己資本額 (A×4%)	4,577	4,479

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項 (告示第12条第4項第3号)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	うち 貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	うち 債券	うち デリバ ティブ 取引	うち 3か月以上 延滞エク スポージャー		うち 貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	うち 債券	うち デリバ ティブ 取引	うち 3か月以上 延滞エク スポージャー	
国内計	3,907,774	2,604,494	916,075	336	14,511	4,167,988	2,886,526	1,056,221	299	12,288
国外計	83,968	7,613	56,773	1,012	-	70,461	5,132	40,108	1,067	-
地域別合計	3,991,743	2,612,107	972,848	1,349	14,511	4,238,450	2,891,659	1,096,329	1,367	12,288
製造業	204,510	180,838			884	202,252	176,630			934
農業・林業	50,128	49,821			1,465	55,947	55,640			877
漁業	11,366	11,165			17	11,203	11,002			17
鉱業・採石業・砂利採取業	2,149	2,149			-	1,978	1,928			-
建設業	78,847	74,950			1,147	79,495	74,272			633
電気・ガス・熱供給・水道業	54,083	46,327			3,002	66,357	62,014			3,005
情報通信業	25,233	24,024			0	19,946	19,137			3
運輸業・郵便業	187,203	66,362			224	193,568	68,057			196
卸売業・小売業	306,967	294,101			2,529	320,345	306,395			1,901
金融業・保険業	179,923	70,388			6	227,536	69,399			6
不動産業・物品賃貸業	251,796	245,943			694	282,041	269,666			176
各種サービス業	414,803	409,718			3,642	442,619	432,313			3,584
地方公共団体	400,747	360,705			-	413,184	382,026			-
その他	1,823,980	775,609			894	1,921,972	963,174			950
業種別合計	3,991,743	2,612,107			14,511	4,238,450	2,891,659			12,288
1年以下	778,369	563,649	111,416	448	9,750	768,938	602,385	137,276	447	7,117
1年超3年以下	557,859	273,669	284,018	171	1,069	661,652	313,779	347,150	722	1,398
3年超5年以下	662,942	395,023	267,325	593	1,220	703,442	359,214	344,153	73	1,565
5年超7年以下	289,707	181,684	105,929	2	148	292,347	179,065	111,339	6	102
7年超10年以下	377,637	263,034	114,592	9	522	344,411	284,770	59,639	2	290
10年超	972,801	935,044	37,633	123	1,037	1,186,767	1,152,444	34,208	114	1,113
期間の定めのないもの	352,425	-	51,932	-	762	280,891	-	62,561	-	699
残存期間別合計	3,991,743	2,612,107	972,848	1,349	14,511	4,238,450	2,891,659	1,096,329	1,367	12,288

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 債券、デリバティブ取引については業種別区分によるエクスポージャーの算定を行っておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

①一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成25年9月期	期中増減	平成26年3月期	平成26年9月期	期中増減
一般貸倒引当金	13,064	13,643	579	17,574	17,830	255
個別貸倒引当金	18,154	17,950	△204	16,914	16,265	△648
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	31,218	31,594	375	34,488	34,095	△392

②個別貸倒引当金の地域別業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成25年9月期	期中増減	平成26年3月期	平成26年9月期	期中増減
国内計	18,154	17,950	△204	16,914	16,265	△648
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	18,154	17,950	△204	16,914	16,265	△648
製造業	2,795	2,546	△249	2,582	2,423	△158
農業・林業	1,270	1,320	50	1,412	769	△643
漁業	525	548	23	546	547	0
鉱業・採石業・砂利採取業	25	-	△25	-	-	-
建設業	2,787	2,646	△141	2,475	2,151	△323
電気・ガス・熱供給・水道業	34	-	△34	-	-	-
情報通信業	7	-	△7	3	-	△3
運輸業・郵便業	8	148	140	135	125	△10
卸売業・小売業	3,616	3,671	55	2,892	3,604	711
金融業・保険業	6	6	-	6	6	△0
不動産業・物品賃貸業	2,199	2,097	△101	2,116	1,847	△268
各種サービス業	3,318	3,380	62	3,306	3,286	△19
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
その他	1,559	1,583	23	1,436	1,503	67
業種別合計	18,154	17,950	△204	16,914	16,265	△648

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

(3) 業種別の貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	238	—
農業・林業	1	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	47	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	19	204
各種サービス業	—	83
地方公共団体	—	—
その他	10	—
業種別合計	317	288

(4) リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法効果勘案後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	うち格付有	うち格付有	うち格付有	うち格付有
0%	1,369,071	37,168	1,388,870	19,905
2%	—	—	—	—
4%	—	—	—	—
10%	228,020	—	247,403	—
20%	305,973	225,034	329,862	319,073
35%	205,156	—	182,668	—
50%	164,747	149,919	180,229	155,484
75%	395,318	—	522,577	—
100%	1,225,186	14,649	1,310,234	18,268
150%	4,946	—	6,152	—
250%	—	—	8,133	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	20,717	—	17,631	—
合計	3,919,138	426,772	4,193,762	512,731

信用リスク削減効果に関する事項 (告示第12条第4項第4号)

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年9月期	平成26年9月期
現金及び預金	20,585	16,942
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,786	2,840
適格金融資産担保合計	23,372	19,783
適格保証	146,728	177,534
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	146,728	177,534

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 (告示第12条第4項第5号)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は平成25年9月期、平成26年9月期ともに「カレント・エクスポージャー方式」にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成25年9月期297百万円、平成26年9月期116百万円です。

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

(3) 担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引	1,349	1,349	1,367	1,367
外国為替関連取引	1,012	1,012	1,067	1,067
金利関連取引	336	336	299	299
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引	-	-	-	-
その他コモディティ取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
合計	1,349	1,349	1,367	1,367

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は平成25年9月期、平成26年9月期ともに同額です。

(5) 担保の種類別の額

派生商品取引に対する担保は平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブの想定元本

連結グループがプロテクション提供者として契約しているクレジット・デフォルト・オプション取引の想定元本は平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (告示第12条第4項第6号)

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(エ) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結グループが投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額 (自己資本比率告示附則第15条 (証券化エクスポージャーに関する経過措置) の適用により算出されるリスク・アセット額) は平成25年9月期は該当ありません。平成26年9月期は自己資本比率告示附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

連結グループが投資家である再証券化エクスポージャーは平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを平成25年9月期、平成26年9月期ともに算入していません。

<連結ベース> 自己資本の充実の状況

銀行勘定における出資・株式等エクスポージャーに関する事項

(告示第12条第4項第8号)

(1) 出資・株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	75,786	83,383	子会社	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	4,742	6,325	関連会社等	—
合 計	80,528	89,709	合 計	—

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

	(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期
売却損益額	1,733	375
償却額	432	0

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成25年9月期34,208百万円、平成26年9月期40,376百万円です。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

保有目的	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	評価損益	中間連結貸借対照表計上額	評価損益
その他有価証券	2,328	—	2,235	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (告示第12条第4項第9号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する事項 (告示第12条第4項第10号)

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定の金利リスクに関しては、単体のみ計測しております。

(参考：単体)

金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)		金利ショックに対する損益の増減額 (EaR)	
平成25年9月期	7,700百万円	平成25年9月期	452百万円
平成26年9月期	6,650百万円	平成26年9月期	568百万円
計測手法	信頼区間99%、保有期間3ヶ月、分散共分散法	計測手法	信頼区間99%、保有期間1年、モンテカルロ・シミュレーション

<単体ベース> 中間財務諸表

※中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間貸借対照表

			(単位：百万円)		
科 目	平成25年 9月30日現在	平成26年 9月30日現在	科 目	平成25年 9月30日現在	平成26年 9月30日現在
資産の部			負債の部		
現金預け金	184,880	121,139	預金	3,182,724	3,319,497
コールローン	95,640	21,561	譲渡性預金	142,621	157,766
買入金銭債権	8,088	7,910	コールマネー	43,596	24,845
商品有価証券	265	212	債券貸借取引受入担保金	5,888	2,830
金銭の信託	8,072	10,148	借入金	19,667	60,153
有価証券	1,021,603	1,153,816	外国為替	104	22
貸出金	2,334,162	2,527,482	その他負債	15,914	16,700
外国為替	2,304	2,210	未払法人税等	2,991	1,700
その他資産	14,124	4,609	リース債務	1,714	1,494
有形固定資産	54,728	55,082	資産除去債務	192	182
無形固定資産	7,476	5,953	その他の負債	11,015	13,323
前払年金費用	—	8,894	役員賞与引当金	25	—
支払承諾見返	25,467	26,295	退職給付引当金	1,126	1,525
貸倒引当金	△29,866	△32,483	役員退職慰労引当金	565	—
			睡眠預金払戻損失引当金	586	452
			偶発損失引当金	241	259
			繰延税金負債	6,594	9,046
			再評価に係る繰延税金負債	8,260	8,239
			支払承諾	25,467	26,295
			負債の部合計	3,453,384	3,627,635
			純資産の部		
			資本金	18,130	18,130
			資本剰余金	11,204	11,204
			資本準備金	11,204	11,204
			その他資本剰余金	—	0
			利益剰余金	198,293	203,381
			利益準備金	18,130	18,130
			その他利益剰余金	180,162	185,250
			固定資産圧縮積立金	390	390
			固定資産圧縮特別勘定積立金	272	38
			別途積立金	170,000	176,000
			繰越利益剰余金	9,499	8,820
			自己株式	△363	△379
			株主資本合計	227,265	232,337
			その他有価証券評価差額金	32,264	38,773
			繰延ヘッジ損益	△234	△140
			土地再評価差額金	14,268	14,229
			評価・換算差額等合計	46,297	52,861
			純資産の部合計	273,563	285,198
資産の部合計	3,726,948	3,912,834	負債及び純資産の部合計	3,726,948	3,912,834

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<単体ベース> 中間財務諸表

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
経常収益	34,953	31,064
資金運用収益	23,800	23,649
(うち貸出金利息)	18,469	18,327
(うち有価証券利息配当金)	5,148	5,168
役務取引等収益	5,577	5,497
その他業務収益	3,194	767
その他経常収益	2,380	1,150
経常費用	26,110	23,330
資金調達費用	1,103	1,187
(うち預金利息)	558	565
役務取引等費用	1,583	1,716
その他業務費用	1,783	160
営業経費	19,770	18,818
その他経常費用	1,868	1,447
経常利益	8,842	7,734
特別利益	11	—
特別損失	141	104
税引前中間純利益	8,712	7,630
法人税、住民税及び事業税	3,099	1,875
法人税等調整額	16	634
法人税等合計	3,115	2,509
中間純利益	5,597	5,120

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

＜単体ベース＞ 中間財務諸表

中間株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から平成25年9月30日まで

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,130	11,204	—	11,204	18,130	390	272	164,000	10,751
当中間期変動額									
剰余金の配当									△944
中間純利益									5,597
自己株式の取得									
別途積立金の積立								6,000	△6,000
土地再評価差額金の 取崩									95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	6,000	△1,252
当中間期末残高	18,130	11,204	—	11,204	18,130	390	272	170,000	9,499

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	193,545	△355	222,525	35,619	△295	14,363	49,688	272,213
当中間期変動額								
剰余金の配当	△944		△944					△944
中間純利益	5,597		5,597					5,597
自己株式の取得		△7	△7					△7
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の 取崩	95		95					95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				△3,354	60	△95	△3,390	△3,390
当中間期変動額合計	4,747	△7	4,740	△3,354	60	△95	△3,390	1,350
当中間期末残高	198,293	△363	227,265	32,264	△234	14,268	46,297	273,563

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

＜単体ベース＞ 中間財務諸表

平成26年4月1日から平成26年9月30日まで

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,130	11,204	—	11,204	18,130	390	38	170,000	11,146
会計方針の変更による 累積的影響額									△532
会計方針の変更を 反映した当期首残高	18,130	11,204	—	11,204	18,130	390	38	170,000	10,613
当中間期変動額									
剰余金の配当									△944
中間純利益									5,120
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
別途積立金の積立								6,000	△6,000
土地再評価差額金の 取崩									30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	6,000	△1,793
当中間期末残高	18,130	11,204	0	11,204	18,130	390	38	176,000	8,820

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	199,706	△371	228,670	31,770	△196	14,259	45,833	274,504
会計方針の変更による 累積的影響額	△532		△532					△532
会計方針の変更を 反映した当期首残高	199,174	△371	228,138	31,770	△196	14,259	45,833	273,971
当中間期変動額								
剰余金の配当	△944		△944					△944
中間純利益	5,120		5,120					5,120
自己株式の取得		△8	△8					△8
自己株式の処分		0	0					0
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の 取崩	30		30					30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				7,003	55	△30	7,027	7,027
当中間期変動額合計	4,206	△7	4,199	7,003	55	△30	7,027	11,226
当中間期末残高	203,381	△379	232,337	38,773	△140	14,229	52,861	285,198

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<単体ベース> 中間財務諸表

注記事項（平成26年9月期）

【重要な会計方針】

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
（1）有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により投分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：19年～50年
その他：2年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準**
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算出し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。
- 退職給付引当金**
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
（過去勤務費用）
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理（数理計算上の差異）
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、発生時の翌事業年度から損益処理
- 睡眠預金払戻損失引当金**
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見積額を計上しております。
- 偶発損失引当金**
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法**
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- ヘッジ会計の方法**
（イ）金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。
また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 為替変動リスク・ヘッジ**
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、取扱方式によって異なります。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

〔「退職給付に関する会計基準」等の適用〕

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても「従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年度の債券利回り」を基準とする方法から「退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回り」を基準とする方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が526百万円減少、退職給付引当金が296百万円増加し、利益剰余金が532百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ22百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が2円46銭減少し、1株当たり中間純利益金額は0円6銭増加しております。

【追加情報】

当行は平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当中間会計期間末現在の未払額547百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

【中間貸借対照表関係】

- 関係会社の株式総額 530百万円
株式
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付している有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 9,510百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 4,305百万円
破綻先債権額 22,949百万円
延滞債権額
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 54百万円
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 43,362百万円
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 70,672百万円
合計額
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 10,894百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 333,947百万円
有価証券
担保資産に対応する債務
預金 21,827百万円
債券貸借取引受入担保金 2,830百万円
借入金 60,000百万円
上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 19,603百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。
保証金 261百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 629,246百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 619,635百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

<単体ベース> 中間財務諸表

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

6,840百万円

【中間損益計算書関係】

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 403百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 895百万円

無形固定資産 1,362百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 1,104百万円

株式等償却 0百万円

【有価証券関係】

子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額530百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

※有価証券関係注記につきましては〈単体ベース〉時価等情報P53～54をご参照下さい。

【重要な後発事象】

「中間連結財務諸表」の「注記事項」中、「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

<単体ベース> 損益の状況等

資金運用・調達勘定

資金運用勘定	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
平均残高	3,488,258	3,431,857	87,557	3,721,091	3,664,066	94,362
利息	23,800	23,366	442	23,649	23,204	456
利回り (%)	1.36	1.35	1.00	1.26	1.26	0.96

資金調達勘定	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
平均残高	3,406,770	3,350,398	87,527	3,619,798	3,561,456	95,678
利息	1,101	990	119	1,184	1,065	129
利回り (%)	0.06	0.05	0.27	0.06	0.05	0.26

- (注) 1. 国内業務部門及び国内・国際業務部門合計の資金運用勘定は、無利息預け金（平成25年9月期79,758百万円、平成26年9月期69,572百万円）を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門及び国内・国際業務部門合計の資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成25年9月期8,656百万円、平成26年9月期10,465百万円）及び利息（平成25年9月期2百万円、平成26年9月期3百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 4. 国内・国際業務部門合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
残高による増減	624	493	225	1,588	1,581	34
受取利息 利率による増減	△1,001	△1,028	△61	△1,738	△1,743	△20
純増減	△376	△534	163	△150	△162	13
残高による増減	49	40	54	68	62	11
支払利息 利率による増減	△121	△159	△2	14	12	△1
純増減	△72	△119	51	82	74	9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

業務粗利益

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
資金利益	22,698	22,375	322	22,465	22,138	326
役務取引等収支	3,993	3,968	25	3,781	3,762	18
その他業務収支	1,411	1,553	△142	606	614	△8
業務粗利益	28,103	27,898	205	26,852	26,515	336
業務粗利益率 (%)	1.60			1.43		

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} \times 365 / 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益

科 目	(単位：百万円)	
	平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで
業務純益	8,266	8,032

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を表すもので、「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出されます。

<単体ベース> 損益の状況等

利 鞘

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
資金運用利回り	1.36	1.35	1.00	1.26	1.26	0.96
資金調達原価	1.19	1.19	0.80	1.08	1.08	0.74
総資金利鞘	0.17	0.16	0.20	0.18	0.18	0.22

利益率

	平成25年9月期	平成26年9月期
	総資産経常利益率	0.47
純資産経常利益率	6.46	5.51
総資産中間純利益率	0.30	0.26
純資産中間純利益率	4.09	3.64

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times 365 / 183}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times 365 / 183}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

金融庁告示第7号に基づく定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項（告示第10条第1項）

平成26年9月期

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	231,392	
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,335	
うち、利益剰余金の額	203,381	
うち、自己株式の額 (△)	379	
うち、社外流出予定額 (△)	944	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,675	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,675	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,110	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	259,179	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	3,851
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,851
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	5,754

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

平成26年9月期

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-	
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）（ハ）	259,179	
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,966,421	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,975	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,851	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	5,754	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,502	
うち、上記以外に該当するものの額	1,871	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106,848	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,073,269	
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）	12.50	

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

		(単位：百万円)	
項	目	平成25年9月期	平成25年9月期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額
資本金		18,130	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの
うち非累積の永久優先株		-	
新株式申込証拠金		-	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの
資本準備金		11,204	
その他資本剰余金		-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの
利益準備金		18,130	
その他利益剰余金		180,162	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額
その他		-	
自己株式 (△)		363	
自己株式申込証拠金		-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額
社外流出予定額 (△)		944	
その他有価証券の評価差損 (△)		-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額
新株予約権		-	
営業権相当額 (△)		-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)
のれん相当額 (△)		-	
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)		-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)		-	控除項目不算入額 (△)
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		-	(控除項目) 計 (E)
繰延税金資産の控除金額 (△)		-	自己資本額 (D) - (E) (F)
[基本的項目] 計 (A)		226,321	(リスク・アセット等)
うち告示第40条第2項に掲げるもの		-	資産 (オン・バランス) 項目
うち告示第40条第3項に掲げるもの		-	オフ・バランス取引等項目
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,137	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額
一般貸倒引当金		13,483	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		-	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額
負債性資本調達手段等		-	合 計 (G)
告示第41条第1項第3号に掲げるもの		-	単体総所要自己資本額 (G)に4%を乗じた額
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの		-	
補完的項目不算入額 (△)		1,827	
[補完的項目] 計 (B)		21,793	
短期劣後債務		-	
準補完的項目不算入額 (△)		-	
[準補完的項目] 計 (C)		-	自己資本比率 (国内基準) (F) / (G)
自己資本総額 (A+B+C) (D)		248,114	参考：Tier1比率 (国内基準) (A) / (G)

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項（告示第10条第4項第1号）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

①オン・バランス項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年9月期		平成26年9月期	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
現金	0	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	2,981	119	3,834	153
我が国の政府関係機関向け	10~20	15,071	602	16,971	678
地方三公社向け	20	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	20~250	52,018	2,080	53,817	2,152
法人等向け	20~100	922,294	36,891	984,423	39,376
中小企業等向け及び個人向け	75	300,332	12,013	396,879	15,875
抵当権付住宅ローン	35	71,889	2,875	64,001	2,560
不動産取得等事業向け	100	205,467	8,218	237,345	9,493
三月以上延滞等	50~150	6,553	262	6,195	247
取立未済手形	20	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	4,999	199	4,372	174
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
出資等	100~1250	45,940	1,837	48,823	1,952
上記以外	100~250	103,643	4,145	99,618	3,984
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	11,493	459
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	11,477	459
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額	—	—	—	△1,502	△60
合 計	—	1,731,192	69,247	1,937,749	77,509

(単位：百万円)

②オフ・バランス項目

掛目 (%)	平成25年9月期		平成26年9月期		
	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消 可能なコミットメント	0	—	—	—	
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	424	608	24	
短期の貿易関連偶発債務	20	97	79	3	
特定の取引に係る偶発債務	50	1,776	1,870	74	
NIF又はRUF	50 (75)	—	—	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	50	6,043	6,494	259	
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,444	16,340	653	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の 提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付 購入	100	212	2,004	80	
派生商品取引	—	516	492	19	
長期決済期間取引	—	—	—	—	
未決済取引	—	—	—	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	
合 計	—	24,513	980	27,890	1,115

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

③CVAリスク相当額

	(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期
CVAリスク相当額	—	61
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (A)	—	764
所要自己資本額 (A×4%)	—	30

④適格中央清算機関関連エクスポージャー

	(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期
適格中央清算機関関連エクスポージャー	—	794
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (A)	—	16
所要自己資本額 (A×4%)	—	0

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

オペレーショナル・リスクは自己資本比率告示第304条に基づき、「基礎的手法」にて算出しております。

	(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期
オペレーショナル・リスク相当額	8,738	8,547
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額 (A)	109,226	106,848
所要自己資本額 (A×4%)	4,369	4,273

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項 (告示第10条第4項第2号)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	うち 貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	うち 債券	うち デリバ ティブ 取引	うち 3か月以上 延滞エク スポージャー		うち 貸出金、オフ バランス取引 (デリバティブ以外)	うち 債券	うち デリバ ティブ 取引	うち 3か月以上 延滞エク スポージャー	
国内計	3,886,777	2,616,252	916,201	336	13,826	4,146,590	2,900,508	1,056,345	299	11,662
国外計	83,968	7,613	56,773	1,012	—	70,461	5,132	40,108	1,067	—
地域別合計	3,970,746	2,623,866	972,974	1,349	13,826	4,217,052	2,905,641	1,096,454	1,367	11,662
製造業	204,510	180,838			884	202,252	176,630			934
農業・林業	50,128	49,821			1,465	55,947	55,640			877
漁業	11,359	11,158			11	11,197	10,995			11
鉱業・採石業・砂利採取業	2,149	2,149			—	1,978	1,928			—
建設業	78,847	74,950			1,147	79,495	74,272			633
電気・ガス・熱供給・水道業	54,083	46,327			3,002	66,357	62,014			3,005
情報通信業	25,233	24,024			0	19,946	19,137			3
運輸業・郵便業	187,203	66,362			224	193,568	68,057			196
卸売業・小売業	306,967	294,101			2,529	320,345	306,395			1,901
金融業・保険業	180,315	69,862			6	227,931	68,935			6
不動産業・物品賃貸業	264,881	259,024			694	299,022	284,786			176
各種サービス業	414,922	409,693			3,618	442,762	432,313			3,584
地方公共団体	400,747	360,705			—	413,184	382,026			—
その他	1,789,394	774,844			241	1,883,061	962,505			330
業種別合計	3,970,746	2,623,866			13,826	4,217,052	2,905,641			11,662
1年以下	781,026	564,983	111,416	448	9,750	769,786	602,094	137,276	447	7,117
1年超3年以下	560,379	276,189	284,018	171	1,069	665,321	317,448	347,150	722	1,398
3年超5年以下	669,872	401,953	267,325	593	1,220	710,432	366,204	344,153	73	1,565
5年超7年以下	289,707	181,684	105,929	2	148	294,611	181,329	111,339	6	102
7年超10年以下	378,612	264,009	114,592	9	522	345,761	286,120	59,639	2	290
10年超	972,801	935,044	37,633	123	1,037	1,186,767	1,152,444	34,208	114	1,113
期間の定めのないもの	318,345	—	52,058	—	78	244,371	—	62,685	—	73
残存期間別合計	3,970,746	2,623,866	972,974	1,349	13,826	4,217,052	2,905,641	1,096,454	1,367	11,662

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 債券、デリバティブ取引については業種別区分によるエクスポージャーの算定を行っておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

① 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成25年9月期	期中増減	平成26年3月期	平成26年9月期	期中増減
一般貸倒引当金	12,905	13,483	577	17,416	17,675	259
個別貸倒引当金	16,586	16,382	△203	15,508	14,807	△700
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	29,492	29,866	374	32,925	32,483	△441

② 個別貸倒引当金の地域別業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成25年9月期			平成26年3月期			平成26年9月期		
	期中増減			期中増減			期中増減			期中増減		
国内計	16,586	16,382	△203	15,508	14,807	△700						
国外計	—	—	—	—	—	—						
地域別合計	16,586	16,382	△203	15,508	14,807	△700						
製造業	2,767	2,524	△243	2,563	2,408	△154						
農業・林業	1,267	1,318	51	1,412	768	△644						
漁業	516	540	23	539	540	1						
鉱業・採石業・砂利採取業	25	—	△25	—	—	—						
建設業	2,783	2,642	△141	2,471	2,149	△322						
電気・ガス・熱供給・水道業	34	—	△34	—	—	—						
情報通信業	7	—	△7	3	—	△3						
運輸業・郵便業	8	129	121	119	114	△4						
卸売業・小売業	3,606	3,663	56	2,887	3,600	712						
金融業・保険業	6	6	—	6	6	△0						
不動産業・物品賃貸業	2,199	2,097	△101	2,116	1,847	△268						
各種サービス業	3,207	3,295	88	3,240	3,196	△43						
地方公共団体	—	—	—	—	—	—						
その他	155	164	9	147	175	28						
業種別合計	16,586	16,382	△203	15,508	14,807	△700						

(注) 一般貸倒引当金については区分別算定を行っておりません。

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

(3) 業種別の貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	238	—
農業・林業	1	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	47	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	19	204
各種サービス業	—	83
地方公共団体	—	—
その他	10	—
業種別合計	317	288

(4) リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法効果勘案後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法効果勘案後エクスポージャーの額			
	平成25年9月期		平成26年9月期	
	うち格付有	うち格付有	うち格付有	うち格付有
0%	1,368,991	37,168	1,388,729	19,905
2%	—	—	—	—
4%	—	—	—	—
10%	228,020	—	247,403	—
20%	305,767	225,034	329,675	319,073
35%	205,399	—	182,861	—
50%	164,649	149,919	180,146	155,484
75%	395,856	—	523,078	—
100%	1,205,258	14,649	1,290,676	18,268
150%	5,056	—	6,317	—
250%	—	—	8,008	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	20,717	—	17,631	—
合計	3,899,716	426,772	4,174,528	512,731

信用リスク削減効果に関する事項 (告示第10条第4項第3号)

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年9月期	平成26年9月期
現金及び預金	20,585	16,942
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,786	2,840
適格金融資産担保合計	23,372	19,783
適格保証	146,728	177,534
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格デリバティブ合計	146,728	177,534

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 (告示第10条第4項第4号)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は平成25年9月期、平成26年9月期ともに「カレント・エクスポージャー方式」にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成25年9月期297百万円、平成26年9月期116百万円です。

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

(3) 担保による信用リスク削減手法効果勘案前・後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	勘案前	勘案後	勘案前	勘案後
派生商品取引	1,349	1,349	1,367	1,367
外国為替関連取引	1,012	1,012	1,067	1,067
金利関連取引	336	336	299	299
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引	-	-	-	-
その他コモディティ取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
合 計	1,349	1,349	1,367	1,367

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額を差し引いた額

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と信用リスク削減効果勘案前の与信相当額は平成25年9月期、平成26年9月期ともに同額です。

(5) 担保の種類別の額

派生商品取引に対する担保は平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブの想定元本

当行がプロテクション提供者として契約しているクレジット・デフォルト・オプション取引の想定元本は平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (告示第10条第4項第5号)

信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化・再証券化エクスポージャーは平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①証券化エクスポージャー

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本
平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(ウ) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

(エ) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額 (自己資本比率告示附則第15条 (証券化エクスポージャーに関する経過措置) の適用により算出されるリスク・アセット額) は平成25年9月期は該当ありません。平成26年9月期は自己資本比率告示附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当ありません。

②再証券化エクスポージャー

当行が投資家である再証券化エクスポージャーは平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

<単体ベース> 自己資本の充実の状況

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本比率の算出において、マーケット・リスクを平成25年9月期、平成26年9月期ともに算入していません。

銀行勘定における出資・株式等エクスポージャーに関する事項

(告示第10条第4項第7号)

(1) 出資・株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	75,315	82,903	子会社	527
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,117	6,699	関連会社等	-
合 計	80,432	89,602	合 計	527

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

	(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期
売却損益額	1,633	375
償却額	432	0

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成25年9月期33,986百万円、平成26年9月期40,145百万円です。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

保有目的	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
其他有価証券	2,176	-	2,235	-
子会社・関連会社株式	527	-	530	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (告示第10条第4項第8号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは平成25年9月期、平成26年9月期ともに該当ありません。

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する事項 (告示第10条第4項第9号)

銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)		金利ショックに対する損益の増減額 (EaR)	
平成25年9月期	7,700百万円	平成25年9月期	452百万円
平成26年9月期	6,650百万円	平成26年9月期	568百万円
計測手法	信頼区間99%、保有期間3ヶ月、分散共分散法	計測手法	信頼区間99%、保有期間1年、モンテカルロ・シミュレーション

<単体ベース> 預 金

科目別預金残高

(1) 中間期末残高	平成25年9月末				平成26年9月末			
			国内業務部門	国際業務部門			国内業務部門	国際業務部門
	金額	(構成比率%)			金額	(構成比率%)		
流動性預金	18,515	(55.7)	18,515	—	19,396	(55.8)	19,396	—
うち有利息預金	18,068		18,068	—	18,865		18,865	—
定期性預金	12,870	(38.7)	12,870	—	13,379	(38.5)	13,379	—
預 金 うち固定金利定期預金	12,869		12,869	—	13,378		13,378	—
うち変動金利定期預金	1		1	—	1		1	—
その他	440	(1.3)	380	60	419	(1.2)	373	45
合 計	31,827	(95.7)	31,766	60	33,194	(95.5)	33,149	45
譲渡性預金	1,426	(4.3)	1,426	—	1,577	(4.5)	1,577	—
総 合 計	33,253	(100.0)	33,193	60	34,772	(100.0)	34,726	45

(2) 平均残高	平成25年9月期				平成26年9月期			
			国内業務部門	国際業務部門			国内業務部門	国際業務部門
	金額	(構成比率%)			金額	(構成比率%)		
流動性預金	18,872	(56.4)	18,872	—	19,727	(56.3)	19,727	—
うち有利息預金	18,412		18,412	—	19,210		19,210	—
定期性預金	12,705	(38.0)	12,705	—	13,202	(37.6)	13,202	—
預 金 うち固定金利定期預金	12,680		12,680	—	13,171		13,171	—
うち変動金利定期預金	1		1	—	1		1	—
その他	162	(0.5)	97	65	148	(0.4)	98	49
合 計	31,740	(94.9)	31,675	65	33,079	(94.3)	33,029	49
譲渡性預金	1,706	(5.1)	1,706	—	1,984	(5.7)	1,984	—
総 合 計	33,447	(100.0)	33,381	65	35,063	(100.0)	35,013	49

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内は構成比率%です。

<単体ベース> 預 金

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類		平成25年9月末	平成26年9月末
定期預金	3ヵ月未満	4,513	4,921
	3ヵ月以上6ヵ月未満	2,443	2,550
	6ヵ月以上1年未満	4,695	4,756
	1年以上2年未満	649	582
	2年以上3年未満	414	401
	3年以上	155	167
	合 計	12,870	13,379
固定金利定期預金	3ヵ月未満	4,513	4,921
	3ヵ月以上6ヵ月未満	2,443	2,549
	6ヵ月以上1年未満	4,694	4,756
	1年以上2年未満	648	582
	2年以上3年未満	413	400
	3年以上	155	167
	合 計	12,869	13,378
変動金利定期預金	3ヵ月未満	0	0
	3ヵ月以上6ヵ月未満	0	0
	6ヵ月以上1年未満	0	0
	1年以上2年未満	0	0
	2年以上3年未満	0	0
	3年以上	—	—
	合 計	1	1
その他	3ヵ月未満	—	—
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	—
	6ヵ月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年以上	—	—
	合 計	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成25年9月期		平成26年9月期	
		中間期末値	期中平均	中間期末値	期中平均
預 貸 率	国内業務部門	70.13	69.08	72.67	70.39
	国際業務部門	103.03	87.30	83.18	78.93
	合 計	70.19	69.11	72.68	70.40
預 証 率	国内業務部門	29.06	29.17	32.07	30.53
	国際業務部門	943.15	885.64	873.02	1,330.61
	合 計	30.72	30.85	33.18	32.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

<単体ベース> 貸出金

科目別貸出金残高

種 類	平成25年9月末		平成26年9月末		(単位：億円)	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	1,483	1,459	23	1,427	1,427	—
証書貸付	18,797	18,759	38	20,452	20,414	38
当座貸越	2,945	2,945	—	3,285	3,285	—
割引手形	115	115	—	108	108	—
合計	23,341	23,279	62	25,274	25,236	38

種 類	平成25年9月期		平成26年9月期		(単位：億円)	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	1,480	1,463	17	1,383	1,383	—
証書貸付	18,558	18,518	39	20,105	20,065	39
当座貸越	2,952	2,952	—	3,081	3,081	—
割引手形	125	125	—	117	117	—
合計	23,117	23,060	57	24,686	24,647	39

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

業種別	平成25年9月末		平成26年9月末		(単位：億円)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分	23,341	100.00%	25,274	100.00%		
(除く特別国際金融取引勘定)						
製造業	1,769	7.58	1,722	6.82		
農業・林業	473	2.03	524	2.07		
漁業	108	0.47	107	0.43		
鉱業・採石業・砂利採取業	21	0.09	19	0.08		
建設業	684	2.93	675	2.67		
電気・ガス・熱供給・水道業	460	1.97	612	2.42		
情報通信業	235	1.01	187	0.74		
運輸業・郵便業	580	2.49	621	2.46		
卸売業・小売業	2,830	12.13	2,945	11.65		
金融業・保険業	635	2.72	656	2.60		
不動産業・物品賃貸業	2,277	9.76	2,548	10.08		
各種サービス業	3,844	16.47	4,063	16.08		
地方公共団体	3,596	15.41	3,810	15.07		
その他	5,822	24.94	6,780	26.83		
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—		
政府等	—	—	—	—		
金融機関	—	—	—	—		
商工業	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—		
合計	23,341	/	25,274	/		

<単体ベース> 貸出金

中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
貸出金	15,986	17,716
総貸出金に対する比率	68.49%	70.09%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：億円、%)

種 類	平成25年9月末		平成26年9月末	
設備資金	11,889	(50.9)	13,410	(53.1)
運転資金	11,452	(49.1)	11,864	(46.9)
合計	23,341	(100.0)	25,274	(100.0)

(注) () 内は構成比率%です。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	平成25年9月末		平成26年9月末	
	貸出金担保別内訳	支払承諾見返担保別内訳	貸出金担保別内訳	支払承諾見返担保別内訳
有価証券	84	21	69	5
債権	93	49	96	49
商品	23	4	42	4
不動産	3,831	19	5,623	21
その他	110	3	98	3
計	4,144	98	5,930	84
保証	11,838	134	11,404	150
信用	7,359	21	7,939	27
合計	23,341	254	25,274	262

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	平成25年9月末	平成26年9月末
貸出金	1年以下	5,266
	1年超3年以下	2,753
	3年超5年以下	3,965
	5年超7年以下	1,803
	7年超	9,407
	期間の定めのないもの	145
	合計	23,341
うち変動金利	1年以下	212
	1年超3年以下	435
	3年超5年以下	748
	5年超7年以下	500
	7年超	1,976
	期間の定めのないもの	86
	合計	4,857
うち固定金利	1年以下	5,054
	1年超3年以下	2,317
	3年超5年以下	3,217
	5年超7年以下	1,302
	7年超	7,430
	期間の定めのないもの	59
	合計	16,379

<単体ベース> 貸出金

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月末	期首残高	期 中 増 減	平成26年9月末	期首残高	期 中 増 減
一般貸倒引当金	13,483	12,905	577	17,675	17,416	259
個別貸倒引当金	16,382	16,586	△203	14,807	15,508	△700
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	29,866	29,492	374	32,483	32,925	△441

特定海外債権残高

特定海外債権は平成25年9月末、平成26年9月末ともに該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月末	平成26年9月末
破綻先債権	5,671	4,305
延滞債権	24,420	22,949
3カ月以上延滞債権	23	54
貸出条件緩和債権	33,892	43,362
合 計	64,008	70,672
総貸出金に対するリスク管理債権の比率	2.74%	2.79%

(注) 「破綻先債権」……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

「延滞債権」……未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

「3カ月以上延滞債権」……元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金。

「貸出条件緩和債権」……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	4	—

(注) 貸出金償却額は、貸倒引当金の目的使用額を控除した後の金額であります。

金融再生法に基づく資産査定等の状況

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,399	12,334
危険債権	17,824	15,006
要管理債権	33,915	43,417
正常債権	2,303,999	2,491,661
合 計	2,368,137	2,562,418

(注) 対象債権……貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、銀行保証付私募債の合計額

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

「危険債権」……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

「要管理債権」……3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない債権

「正常債権」……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がなく、上記「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に該当しない債権

<単体ベース> 貸出金

個別貸倒引当金引当対象の不良債権情報

(単位：百万円)

(平成26年9月末)	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	合計
貸出金等残高 (A)	15,006	8,023	4,311	27,340
担保等による保全額 (B)	8,104	2,964	1,502	12,572
回収が懸念される額 (C) = (A) - (B)	6,901	5,058	2,808	14,768
個別貸倒引当金 (D)	6,876	5,058	2,808	14,743
引当率 (D/C)	99.64%	100.0%	100.0%	99.83%

- (注) 1. 上記のほかゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金64百万円を計上しております。
 2. 個別貸倒引当金は回収が懸念される額に対し、以下の引当基準により引当てております。
 ①「破綻懸念先」……(現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先)
 担保・保証等で保全されない部分から、回収可能見込額を控除した残額に対して、必要額の個別引当を実施しております。
 ②「実質破綻先」……(破産等の法的又は形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に同等の状況にある先)
 担保・保証等で保全されない部分に対して、100%の個別引当を実施しております。
 ③「破綻先」……(破産等の法的又は形式的な経営破綻の事実は発生している先)
 担保・保証等で保全されない部分に対して、100%の個別引当を実施しております。

<単体ベース> 証券

保有有価証券残高

種 類	平成25年9月末				平成26年9月末			
			国内業務部門	国際業務部門			国内業務部門	国際業務部門
国債	3,314	(32.4)	3,314	—	3,371	(29.2)	3,371	—
地方債	832	(8.1)	832	—	670	(5.8)	670	—
短期社債	—	(—)	—	—	—	(—)	—	—
社債	4,500	(44.1)	4,500	—	5,928	(51.4)	5,928	—
株式	754	(7.4)	754	—	824	(7.1)	824	—
外国債券	568	(5.6)	—	568	400	(3.5)	—	400
外国株式	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)	—	0
その他	245	(2.4)	245	—	343	(3.0)	343	—
合計	10,216	(100.0)	9,647	568	11,538	(100.0)	11,137	400

種 類	平成25年9月期				平成26年9月期			
			国内業務部門	国際業務部門			国内業務部門	国際業務部門
国債	3,796	(36.8)	3,796	—	3,392	(29.9)	3,392	—
地方債	864	(8.4)	864	—	673	(5.9)	673	—
短期社債	—	(—)	—	—	—	(—)	—	—
社債	4,487	(43.5)	4,487	—	5,903	(52.0)	5,903	—
株式	402	(3.9)	402	—	422	(3.7)	422	—
外国債券	581	(5.6)	—	581	661	(5.8)	—	661
外国株式	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)	—	0
その他	188	(1.8)	188	—	298	(2.7)	298	—
合計	10,320	(100.0)	9,738	581	11,352	(100.0)	10,691	661

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. ()内は構成比率%です。

公共債ディーリング実績

種 類	平成25年9月期		平成26年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	86	0	33	0
商品地方債	0	1	0	1
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	87	2	33	2

<単体ベース> 証 券

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	種 類	平成25年9月末	平成26年9月末
国 債	1年以下	548	380
	1年超3年以下	717	569
	3年超5年以下	747	1,590
	5年超7年以下	939	664
	7年超10年以下	362	166
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	3,314	3,371
地方債	1年以下	185	113
	1年超3年以下	312	339
	3年超5年以下	251	133
	5年超7年以下	10	83
	7年超10年以下	72	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	832	670
短期社債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	—	—
社 債	1年以下	346	806
	1年超3年以下	1,679	2,277
	3年超5年以下	1,252	1,654
	5年超7年以下	128	432
	7年超10年以下	708	402
	10年超	385	354
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	4,500	5,928
株 式	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	754	824
	合 計	754	824

<単体ベース> 証 券

(単位：億円)

種 類	平成25年9月末	平成26年9月末
その他の証券	34	71
1年以下	157	305
1年超3年以下	449	110
3年超5年以下	19	11
5年超7年以下	25	6
7年超10年以下	—	0
10年超	126	238
期間の定めのないもの	813	744
合 計		
うち外国債券	24	70
1年以下	150	238
1年超3年以下	392	80
3年超5年以下	—	10
5年超7年以下	—	—
7年超10年以下	—	—
10年超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
合 計	568	400
うち外国株式	—	—
1年以下	—	—
1年超3年以下	—	—
3年超5年以下	—	—
5年超7年以下	—	—
7年超10年以下	—	—
10年超	—	—
期間の定めのないもの	0	0
合 計	0	0

<単体ベース> 時価等情報

有価証券

●その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月末			平成26年9月末		
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	67,868	33,534	34,334	76,175	35,785	40,390
債 券	794,516	780,525	13,990	985,889	970,993	14,896
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
国 債	297,229	290,521	6,708	337,103	330,370	6,732
地方債	80,528	78,928	1,599	67,020	65,812	1,208
社 債	416,758	411,075	5,682	581,765	574,810	6,955
その他	39,625	37,684	1,940	60,342	56,397	3,944
小 計	902,010	851,745	50,265	1,122,407	1,063,175	59,231
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株 式	4,918	5,265	△347	3,484	3,729	△244
債 券	70,221	70,409	△188	11,060	11,071	△10
国 債	34,194	34,300	△105	—	—	—
地方債	2,695	2,699	△3	—	—	—
社 債	33,330	33,410	△79	11,060	11,071	△10
その他	40,525	41,070	△545	12,039	12,113	△73
小 計	115,664	116,746	△1,081	26,585	26,914	△328
合 計	1,017,674	968,491	49,183	1,148,992	1,090,089	58,902

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(中間貸借対照表計上額：平成25年9月末3,401百万円、平成26年9月末4,293百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

●減損処理を行った有価証券

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は、株式432百万円であります。

当中間会計期間において減損処理を行った銘柄はありません。

なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

<単体ベース> 時価等情報

金銭の信託

- 満期保有目的の金銭の信託 平成25年9月末・平成26年9月末ともに該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 平成25年9月末・平成26年9月末ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

種 類	平成25年9月末	平成26年9月末
評価差額	49,183	58,902
その他有価証券	49,183	58,902
(△) 繰延税金負債	16,918	20,129
評価差額金	32,264	38,773

オフバランス取引

●金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

種 類	平成25年9月末		平成26年9月末	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利スワップ	500	0	447	0
通貨スワップ	106	3	112	3
先物外国為替取引	182	1	390	0
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	789	5	949	4

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）規制に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式をそれぞれ採用しております。
 2. 信用リスク相当額については、ネットティング（取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの）は行っていません。
 3. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

種 類	平成25年9月末	平成26年9月末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利スワップ	—	—
通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	0	0
その他の金融派生商品	—	—
合 計	0	0

●与信関連取引

(単位：億円)

種 類	平成25年9月末	平成26年9月末
	契約金額	契約金額
コミットメント	6,140	6,379
保証取引	254	262
合 計	6,395	6,642

<単体ベース> 時価等情報

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引 平成25年9月末・平成26年9月末ともに該当ありません。

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年9月末				平成26年9月末					
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	10,647	10,647	10	10	11,228	11,228	7	7		
	為替予約	2,726	—	△10	△10	17,505	—	△602	△602		
	売建	1,281	—	8	8	9,928	—	△659	△659		
	買建	1,444	—	△19	△19	7,577	—	56	56		
	合 計	—	—	△0	△0	—	—	△595	△595		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引 平成25年9月末・平成26年9月末ともに該当ありません。

●債券関連取引 平成25年9月末・平成26年9月末ともに該当ありません。

●商品関連取引 平成25年9月末・平成26年9月末ともに該当ありません。

●クレジットデリバティブ取引 平成25年9月末・平成26年9月末ともに該当ありません。

<株式の情報> 大株主（上位10社）

●大株主の状況（平成26年9月末）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
一般財団法人岩崎育英文化財団	18,861千株	8.96%
鹿児島銀行自社株投資会	7,455	3.54
岩崎産業株式会社	6,862	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,525	3.10
明治安田生命保険相互会社	6,258	2.97
株式会社福岡銀行	6,087	2.89
株式会社肥後銀行	4,935	2.34
株式会社宮崎銀行	4,243	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,803	1.80
日本生命保険相互会社	3,634	1.72
計	68,666	32.63

株式会社 **鹿児島銀行**

鹿児島市金生町6番6号

TEL/099(225)3111

<http://www.kagin.co.jp/>